

## 11月は オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

児童虐待は、年々増加の一途をたどっており、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況であり、依然として深刻な社会問題となっています。子どもたちの笑顔を守るためにできることを、一緒に考えてみませんか。

通告とは、「気になることを相談すること」です。

あなたの判断で「しつけの限度を超えている」「子どもへの関わり方がおかしい」と感じたら迷わず通告してください。子どもたちを守ることができるのは、あなたかもしれません。

また、体罰は法律で全面禁止となっています。しつけのつもりで体罰を与えることは虐待になります。

### 「虐待かも…と感じたら迷わず電話を」

児童相談所全国共通  
3桁ダイヤル

いち 1  
はや 8  
く 9

### オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン標語

あなたしか気づいてないかも そのサイン

**相談・問** 市児童福祉課（市役所1階⑩番窓口）  
☎32・2114 / FAX 32・3738  
✉jidoufukushi@city.komatsushima.  
i-tokushima.jp

## 徳島ファミリー・サポート・センター 依頼・提供会員出張説明登録会を実施

徳島ファミリー・サポート・センターでは、地域で子育ての支援をするために、依頼会員（育児の援助を受けたい人）と提供会員（育児の援助を行いたい人）が会員登録をし、育児の相互援助活動（有償）を行っています。

会員登録は無料です。登録を希望される方は、保護者の身分を証明できるもの（運転免許証等）をご持参ください。（「病児・病後児預かりサポート」についてもご相談いただけます。すでに会員登録をされている方も、利用についてのご相談がありましたらぜひお越しください。）

※提供会員はどなたでもなれますが、24時間程度の講習会の受講が必要です。

- 日程 11月22日(水)
- 時間 午前10時から11時30分まで
- 場所 あいさい広場内フードコート



**問** ◎徳島ファミリー・サポート・センター  
☎088・611・1551 / FAX 088・611・3323  
ホームページ <https://www.fami-sapo.jp>  
◎市児童福祉課（市役所1階⑩番窓口）  
☎32・2114 / FAX 32・3738  
✉jidoufukushi@city.komatsushima.  
i-tokushima.jp

## 令和6年度

## 保育所(園)・認定こども園・幼稚園入所・入園の申し込み受付期間のご案内

### 利用申請受付期間

**12月1日(金)から15日(金)まで**  
(平日午前8時30分から午後5時15分まで)  
※休日申請窓口を12月10日(日)に開設

令和6年4月1日より保育所(園)・認定こども園(2号・3号認定分)、幼稚園・認定こども園(1号認定分)への入所(園)希望者を対象に、12月1日(金)から15日(金)までの期間、新規利用申請を受け付けます。

詳細については、11月20日(月)(予定)より市児童福祉課、市教育委員会学校課、市内各保育施設などで配布する入園案内および12月号の広報こまつしまにてご確認ください。

なお、各園の募集状況に関しては12月号の広報こまつしま(12月5日発行)および市ホームページにて12月1日に公開します。

### 休日申請窓口について

- 開設日時** 12月10日(日)午前8時30分～午後5時15分
- 開設場所** 市児童福祉課および市教育委員会学校課

### 問 保育所(園)・認定こども園(2号・3号認定分)

市児童福祉課  
(横須町1番1号 市役所1階⑩番窓口)  
☎32・3818 / FAX 32・3738  
✉jidoufukushi@city.komatsushima.  
i-tokushima.jp

### 幼稚園・認定こども園(1号認定分)

市教育委員会 学校課  
(小松島町字新港9番地の19 教育庁舎2階)  
☎32・3811 / FAX 33・3540  
✉gakkou@city.komatsushima.  
i-tokushima.jp

